

# 会 議 録

承認			事務局					《開催日時・場所》 平成 24 年 12 月 3 日(月) 14:00~16:00 岸和田市立保健センター
会 長	前中 委員	相良 委員	部長	課長	主幹	担当長	担当	
12/26	12/26	1/11						

《名 称》 平成 24 年度 第 2 回岸和田市景観審議会

《出席者》（景観審議会委員出欠状況）

加我 委員	相良 委員	高木 委員	杉本 委員	田 委員	中川 委員	中嶋 委員	西川 委員	藤田 会長	藤原 委員	前中 副会長	原 委員	渡部 委員
×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

（委員 13 名中、11 名出席）

事務局) まちづくり推進部長 野中  
 都市計画課 大井、根来、小山、高丘  
 《傍聴者》 2 名

《概 要》

- ・ 審議事項 ころに残る景観資源発掘プロジェクト～ころに残る樹木の募集について
  
- ・ その他

《内 容》

- 岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について  
 (会 長) 平成 24 年第 2 回岸和田市景観審議会の会議録承認者として、相良委員、前中委員の 2 名を指名する。
- ころに残る景観資源発掘プロジェクト～ころに残る樹木の募集～  
 (事務局) 資料に従い、審議事項について説明。

審議事項についての質疑応答は次のとおり。

- (会 長) 推薦樹木の一つであるアメリカフウというのは楓なのか。
- (副会長) フウは漢字では『楓』と書くのだが、『楓』と書いてカエデと呼ぶ樹木とは別物である。この植物名を漢字で言い表すときは『楓』と記述するのだが、通称名は『フウ』である。混同して理解されていることが多い。
- フウはマンサク科で、モミジやカエデはカエデ科になる。葉っぱの付き方が異なる。カエデ科は対生となっており枝に対して二枚の葉が向かい合って付くが、フウ科は互生で枝に対して交互に葉が付く。
- 厳密に言うと異なる樹種で樹木名を間違えるのは良くないのだが、今回は景観上の事業であるので、植物名を厳密に突き詰めていくことは趣旨が異なってきてしまう。
- (会 長) この事業の進め方、(まちかど審査、現地調査などの) 結果、推薦についてなど幾つかの論点があると思うが、自由にご意見を頂ければと思う。
- (会長) 写真を見てみると、樹木だけが写されているものが多い。樹木の審査ということであれば構

わないのだが、景観上の観点からすると周辺の景観が写っていないことが、審査を難しくしている。今度募集するのであれば、「木のある風景」というような形で募集することが望ましいのではないかと。

(委員) 応募樹木が65本に対して、推薦があった樹木が6本ということだが。個人的には推薦する樹木が少ないように感じた。また、まちかど審査などで評価が高かったにもかかわらず推薦されていない樹木もいくつか見受けられた。

(事務局) まちかど審査は写真の審査であり、並行して全樹木について現地調査も実施している。写真と実物のギャップが生じているものもあり、まちかど審査と現地調査をふまえて推薦いただいている。そのため、推薦から外れた樹木もあると思われる。

また、推薦する樹木の本数についてだが、市としてはこの発掘事業は一度きりで終わる事業ではなく、継続して進めていきたいと考えている。推薦いただいた6本という数字が必ずしも少ないとは思っていない。

(委員) 今回の事業で、樹木を選定する目的は何か。

(事務局) 発掘委員会でもご指摘いただいた事柄であるのだが、この事業の目的は、岸和田市に存在する景観資源を発掘していこうという事とそれを市民と一緒に発掘し情報を共有することで景観に対する意識を高めてもらいたいという啓発である。

ゆくゆくは景観重要樹木として指定も検討しているが、今回の事業の直接の目的ではない。

(委員) 推薦樹木の中にクスが含まれていないのが個人的に残念である。市の木でもあり、市内でも多く自生している。

(事務局) 今回の応募でも何本かはお応募いただいていたのだが、審査の過程で今回は推薦から外れている。良いクスがあればぜひ次回ご応募いただきたい。

(副会長) 非常にたくさんの樹木があるということが分かって非常にうれしい。応募された樹木全般について言えるのだが、応募された樹木の名称は応募者によるものだと思う。実際の名称と異なるものもあるようだ。景観啓発という目的の事業では、厳密に植物名の正しさを求められるわけではないが、一度検討されたほうがよいと思う。応募者の思いもあるのでそういったことも考慮に入れられたい。フウの種類にはタイワソフウというものもある。指定の前に一度確認されたほうが良い。

吉井町のエノキは合着した木のような。歪な樹形だが、だからこそ見る者に強烈な印象を与える良い樹木だと思う。

塔原町の一本桜だが、開花が一週間ほど遅いという事なのでもしかしたらソメイヨシノではないかもしれない。一本桜として指定する分には問題ない。

小学校のエノキは、大木ではないが昔からその場所にあり、多くの人の思い出になっている。まさに「ここに残る樹木」だと思う。

(委員) まちかど審査の票数をより客観的に捉えて、その上位を推薦するという考え方でも良いと思う。ただ、景観重要樹木に指定する目的の一つは、民間に任せては切られてしまう、守られないような立派な樹木を指定する事で保存に繋げていくことだと思う。そう考えると、公園の樹などはすでに守られている樹木であるため指定には適さないと思う。ときわ公園付近のクスなどは、建設現場のフェンスで囲まれ、ややもすると切られてしまう恐れがある。指定されなければ切られてしまうような樹木について指定するという視点もあってもよいかと思う。

(委員) 今回の事業があつてかなりいろいろな樹木を見させてもらった。「ここに残る景観資源」に指定された後、どのように活かしていくかということが重要だと思う。

東岸和田駅周辺のケヤキだが、私も良く通る道なのだがこうやって応募があるまで気が付かなかつた。周りの人に話を聞くと高架工事の中で残してもらうように働きかけて残つたケヤキだとの事だつた。また一方で、行政運営の中で伐採されたり植樹されたりすることが、全て悪いというわけではないが、工事などで簡単に伐採されたりもしている。吉井町のエノキなどは周辺の住民に聞くと白蛇の塚があり、祟りが恐ろしいので残つたということである。

今回指定される樹木について多くの人に見てもらつて、「岸和田にもいい樹木があるな」と思つてもらふ事も良いと思ふし、一歩進んで指定の制度を良い樹木を保護していくために活用する事も良いと思ふ。

(委員) 指定するにあつて、プレートか何かで表記があれば、多くの人々の目にもつくし、樹木を守つていく中での助けにもなると思ふ。

(会長) 守ることが難しい樹木などの情報を行政が全て把握することは難しい。このプロジェクトを定着させていく中で、そういった「良い木を開発などから守ろう」といった市民からの意見が集まるようになれば良いと思ふ。たくさんの意見をいただいたので、事務局には今日の意見を踏まえて事業を進めていってもらいたい。

まちかど審査についてだが、前回実施した「都市景観賞」の時に比べて、人数が少なかつたと聞いている。そのあたりについて説明してもらいたい。

(事務局) 今回のまちかど審査では 163 名に投票いただいている。前回の都市景観賞のまちかど審査では 524 名である。投票期間が前回は 15 日に対して今回は 10 日であり、短くなつているが、そういった点を考慮しても、投票人数が減少していることは事実である。

事務局の考える理由としては、投票場所の一つである東岸和田市民センターが想定していたほど人通りが多くない場所であつたこと、掲示方法が応募写真によって大きさが違つて見にくかつた可能性があつたこと、また、応募樹木が概ね新緑の樹木であつたため、変化に乏しかつたこと、などが挙げられる。

(会長) 今回の募集では幸運にも多くの方に応募いただいている。私の推測としては、多く集まりすぎたため、一つ一つキチンとエピソードを読んで投票するのはかなりの労力をようすることになる。そのために投票をしなかつた人が多かつたのではないか。

また、場所についても図書館のような時間に余裕がある人が多いところでは投票も多かつたようだ。人が多くても目的が決まつているような市役所玄関などは投票してもらいにくいと思ふ。

私も発掘委員会の一人として写真を見せてもらひ現地調査も行ったのだが、写真と実物は違ふという感想を持った。写真がとてもうまく撮られているものもあれば、実物のほうが良い場合もあつた。

ここに残る樹木という事であれば 65 本が全て該当すると思ふが、「ここに残る景観資源」となると写真に表れない周りの要素も見ることがある。ただ、写真を撮つた人は当然周りの景観を見ながら撮つていると思ふので、まったく景観的にふさわしくないものは出てこないと思ふ。

(委員) 私も大きな木が開発などで伐採されていたり、イチヨウなどの紅葉の美しい樹木が紅葉ま

でに剪定されていたりするのをいつも見ている。落葉した葉の処理などを省くためなのかもしれないし、周辺住民の方から苦情が来ているためかも知れない。

次回実施される際には良い景観として多くの方に見てもらおうという啓発的な側面と、開発などから景観として守っていくために保護するという側面を両立させるような展開をしてもらいたいと思う。

都市景観賞の時は、一度審査の対象となったものは、次回から除かれる形になっていたと思うが、今回はどうするのか。

(事務局) 都市景観賞の時は周りの景観をリードする新しい建築物に対して表彰していたため、一度外れたら選考の対象とはならなかったのだが、樹木はまた性質が違うものと思われる。すでに指定されている樹木については対象から外れるが、それ以外については重複しても構わないと考えている。

(会長) いろいろなご意見をいただいているが、この6件について『ここに残る景観資源』として指定してよろしいか。また、残りの樹木については、市民の大切な景観資源としてホームページ上に公開してもよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 異議なしとのご意見をいただいたので、岸和田市景観審議会として、ここに残る景観資源発掘委員会から推薦された6本の樹木について『ここに残る景観資源』として指定することを決定する。については、後の事務については事務局で進めてもらいたい。

(事務局) 了解した。

(会長) 早速ですが、第二弾ということで募集を検討していると聞いている。事務局にはその説明をしてもらいたい。

(事務局) 事業の内容につきましては第一弾の「ここに残る樹木の募集」と概ね同じとなる。変更点としては、募集時期が3月1日から5月末日までとなり、春の彩り豊かな樹木をターゲットとしている。第一弾に応募いただいた方には全員案内を行う予定である。

募集時期は本年度末になっているが、審議や決定などは来年度に入ってから行う予定である。そのため、発掘委員会の委員のお願いなどは次回の景観審議会で依頼したいと考えている。

(委員) いくつか感じたことがあったので、話が前後するかもしれないが列挙させていただく。

- ・都市景観賞の時もそうだったが、まちかど審査の結果をどの程度反映させるかということが問題になっていたと思う。今回の「ここに残る樹木の募集」ではある程度まちかど審査のまま選ばれているが、一定の基準とか方針をこの審議会で決めても良いのではないかなと思う。
- ・夏休みの宿題に応じてくれた小学生と高齢の男性が中心という応募者の偏りが気になった。なんとか偏りをなくすような手段はないのだろうか。
- ・会長も仰っていたが、アンケート内容の設問が多く、答えにくい気がする。もう少しシンプルにしてはどうか。
- ・票を集めた樹木だけではなく、貴重な樹木であったり、開発にさらされそうな樹木を掘り上げる方法を検討してもらいたい。
- ・指定後の展開として、樹木に詳しい委員もいらっしゃるのでは、小学校での講演などを行う

事も良いのではないか。

(委員) 岸和田にお住まいの審議会委員の方も多くいらっしゃるので、それぞれが良いと思う樹木も応募していただいたらよいのではないか。

(会長) 本日の審議会でも委員の方からたくさんの意見をいただいたと思うので、そういった意見を踏まえて進めていってほしい。

最後に、新しい取り組みで、試行錯誤の面もあり、困難であったにもかかわらず、非常に意欲的かつ創造的に取り組んで頂き、よい仕事を成し遂げて頂いた事務局に心から感謝したい。(全員、拍手)

● その他

次回景観審議会について

(事務局) 次回の景観審議会については平成 25 年 3 月頃を予定している。時期が近づいたら、日程調整をさせていただきたい。

(以上)